



# 雨水も大切な資源 有効利用する補助制度

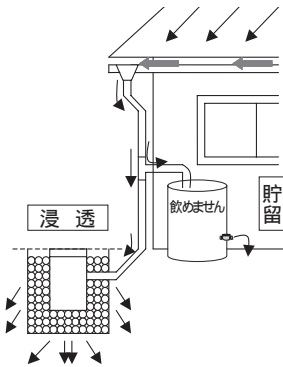
近年、都市化が進んだことで地面がコンクリートやアスファルトで覆われ、雨水が地中にしみ込まなくなった結果、大雨が降ると雨水はそのまま河川に流れ込み、洪水の原因になっています。私たちにできる雨水対策に、各家での浸透枳ますの設置やタンクに貯留する方法があります。「地球にやさしい水環境」のために、あなたの家でできることから始めてみませんか。皆様のご協力をお願いします。



雨水を貯めて、庭木の散水に利用

## ◆雨水を浸透や貯留すると？

「浸透」は、乾いた大地に潤いを与え、地上の熱を調整するとともに、都市型災害を抑え、昔ながらの水循環ができます。また、「貯留」は、庭木の散水や洗車、また災害時には非常・防火用水としても利用することができます。



◆ご利用ください...雨水の貯留・浸透施設設置費補助  
雨樋の雨水を地面へしみ込ませる浸透枳や雨水を利用するタンクを設置する方に、費用の2分の1以内を補助します。

補助を受けられる対象の方  
市内在住で自分の居住用住宅に設置しようとする方  
補助金を受けるまでの流れ  
申し込み(申請者) 補助金の交付が決定(市) 設置  
工事後に補助金の請求(申請者) 補助金の交付(市)

不老川流域対策推進協議会

## 雨水の流出抑制を広域的に推進

不老川流域の埼玉県・東京都の4市1町(川越市・所沢市・狭山市・入間市・東京都瑞穂町)で構成する不老川流域対策推進協議会は、広域的に各戸貯留浸透事業や雨水・治水対策を推進します。また、国・県など関係機関への要望活動を行っています。

## 補助の内容

施設など	内容	対象額	限度額
雨水簡易貯留施設	貯留量100以上の機密性容器 ・市販の雨水簡易貯留施設 ・ドラム缶などを再利用したもの	工事に要した費用の1/2以内の額	30,000円 (1世帯当り)
雨水地下浸透施設	内径30cm以上の既製品の浸透枳		40,000円 (1世帯当り)

問合せ雨水対策課へ内線2152

緑のトラスト保全第8号地

県民投票の結果とお礼

結果とお礼

9月16日、埼玉県は、緑のトラスト保全第8号地「の県民投票の結果を公表し、高尾宮岡の景観地(北本市)」に決定しました。

3か月に及ぶ県民投票の期間中、市民・団体・企業の皆様には多大なるご協力をいただきましたことにお礼申し上げます。引き続き市内の貴重な緑地の保全事業にご協力をお願いします。

なお、各候補地の最終投票数は次のとおりです。

高尾宮岡の景観地(北本市)

7万7千659票

堀兼・上赤坂の森(狭山市)

4万5千885票

三富新田開拓地(所沢市・三芳町)

677票

問合せみどり公園課へ

内線3674

## 市長随想



狭山市長 仲川 幸成  
似顔絵・池原昭治氏

しかし、これまで仕事のために家庭を十分顧みることのなかった歪みが、ニートを生む一つの原因になってしまったのではないかと危惧しています。

学校にも行かず、働かず、就労訓練にも参加しない若者「ニート」が近年急増しています。そのニートの75%が学校卒業後も親と同居し、生活面で独立の意欲が薄いのです。高齢者と呼ばれる年代の人々は、生きることに必死であり、わき目も振らず生活のために働き続けてきました。それがそのまま現在の日本の繁栄を導いたのだと思います。

そして、「ニートの多くはインターネットを楽しむ」、独りで過ごすことが多く孤独な人が多いと聞きます。このような時代だからこそ「家族とは」を改めて考えてみるのが大切であります。家庭の温かさ、助け合って生きる素晴らしさ、一つの目標に向かって力を合わせて進むこと、喜びを倍にして悲しみや苦しみを半減できる家庭、こうした原点から家庭や隣近所、地域コミュニティを築いていけるとしたら、より強い人間が生まれるのではないのでしょうか。教育・勤労・納税という大切な国民の義務があります。次代を担う若者がこれらを自覚・認識し、強く、逞しく生きていって欲しいと切に望みます。

### 市長の主な動き

9/2 ~ 21...第3回定例市議会 9/3...狭山市青少年健全育成大会 9/10・11・19...各地区敬老会 9/17・24...市内小学校運動会 9/20...秋の全国交通安全運動出陣式 9/21...狭山市住宅協会評議員会 9/22...定例庁議 9/24・25...市内中学校体育祭 9/26...決算特別委員会第1日、三市広域消防連絡協議会、白寿訪問 9/27...埼玉県都市競艇組合協議会臨時会 9/28...交通安全功労者等表彰式 9/29...ISOトピックインタビュー、狭山市中期基本計画策定市民会議 9/30...地球にやさしいノート表紙絵入賞者表彰式

## 10月3日から小学校通学路周辺を市の職員がパトロールしています

小学校へ通う児童の安全確保のため、今年4・5月に行った学校周辺のパトロール活動を10月3日から31日まで行います。



このパトロールは、児童の下校時刻と帰宅後の活動時間に合わせ、市の職員が行うものです。子ども達を不審者から守るのはもちろん、学校周辺に住む皆さんにも子ども達の安全に対して関心を持っていただき、地域・学校・行政が一体となった取り組みを目指します。

問合せ教育指導課へ内線5652

## 平成18年度から法人市民税の税率が14.7%

9月の定例市議会で、狭山市税条例の一部が改正されたことに伴い、法人市民税(法人税割)の税率を12.3%から14.7%に変更します。ただし、資本金10億円以下で、法人税額が1千万円以下の法人は、12.3%で変更がありません。なお、特例として14.7%の適用を受ける法人は、最初の4年間は税率を13.5%とします。

問合せ市民税課へ内線1091

## 第一環境センターの焼却施設を解体

平成15年10月に焼却を停止した上奥富の第一環境センター焼却施設を解体しています。なお、この跡地には、粗大ごみ処理施設とリサイクルセンター、リサイクル工房などの機能も併せ持つ「狭山市リサイクルプラザ」を19年8月の稼働を目指し建設します。



問合せ資源循環推進課へ内線3610